平成２５年（再ロ）第６号

京都市伏見区下鳥羽南三町13番地
再生債務者　西田　保子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年12月６日まで
平成25年11月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第４号

福岡市西区石丸４丁目４番31―501号
再生債務者　下向　康成
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第６号

広島市東区尾長東１丁目14番４号
再生債務者　山本　晃士
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月５日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第１号

長野県松本市大字岡田松岡406番地10
再生債務者　小池　寛行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月５日
長野地方裁判所松本支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十一日
掲載頁　一二六頁（号外第一三二号）
平成二十五年十一月十三日
仙台市青葉区一番町二丁目一番一号
（甲）株式会社仙台銀行
代表取締役頭取　鈴木　隆
仙台市青葉区一番町二丁目一番一号
（乙）仙銀ビジネス株式会社
代表取締役社長　奥澤　一見

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲の会社法第二一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意は平成二十五年九月二十六日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.daiwa-grp.jp/about/about_09.cfm
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十四日
掲載頁　一八八頁（号外第一三三号）
平成二十五年十一月十三日
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
（甲）株式会社大和オフィス・マネジメント
代表取締役社長　松下　浩一
東京都千代田区外神田二丁目五番九号
（乙）大和サンコー株式会社
代表取締役社長　鈴木　俊一
平成二十五年十一月十三日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
（甲）株式会社フェスタ・プロパティ
代表取締役　平本　二朗
福岡市中央区天神二丁目一二番一号
（乙）株式会社テンガイ
代表取締役　小中冨　均

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十一月十三日
東京都中央区銀座四丁目一三―一六
アズネクスト合同会社
代表社員　浅川　芳元

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十一月十三日
横浜市保土ケ谷区星川三丁目四番二号
合資会社並木鉄工所
代表社員　並木　孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十一月十三日
川崎市中原区新城三丁目一二番九号
合名会社井出質店
代表社員　井出　元

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十一月十三日
愛知県瀬戸市仲切町九七番地
合資会社丸窯加津製陶所
代表社員　加藤　律也

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ポイント（乙、住所東京都千代田区丸の内一丁目九番二号）の営む乙の取り扱う商品の配送に係る物流に関する一切の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月十七日
掲載頁　五十三頁（号外第一〇二号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十五年十一月十三日
茨城県水戸市泉町三丁目一番二七号
株式会社ポジック
代表取締役　浅井　英成

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の「フェスタ・今宿店」、「フェスタ・宇土店」、「フェスタ・唐津店」、「フェスタ・八女店」、「フェスタ・南長崎店」、「フェスタ・京泊店」、「フェスタ・赤迫店」、「フェスタ・隼人店」、「フェスタ・東長崎店」、「フェスタ・久山店」、「フェスタ・島原店」、「フェスタ・宮崎駅前店」及び「フェスタ・野田店」の運営事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを甲に承継させることにいたしました（かかる吸収分割を、以下「本吸収分割」といいます。）。
本吸収分割に関しましては、平成二十五年十一月六日付官報及び日刊工業新聞にて既に公告しておりますが、今回、甲及び乙の間において締結した平成二十五年十一月五日付吸収分割契約に定める承継権利義務の内容を一部変更するため、甲と乙の間で吸収分割契約変更契約を締結いたしましたので、改めて公告いたします。
本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十五年十月二十八日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十五年十月二十八日
掲載頁　二頁